



# 日動労千葉

国鉄千葉動力車労働組合

〒280 千葉市要町2番8号(動力車会館)  
電話 (鉄電) 千葉 2935・2936 番  
(公) 千葉 (22) 7207 番

91.11.22 No. 3499

# 本日第1波(正午~16時)スト!

## 修正についての考え方

<b>1. 勤務制度関係 (実乗務時間)</b> ● 行先地の時間が10分以下の場合、これを実乗務時間とする。	→ 15分以下とする。
<b>2. 交番作成基準関係</b> ● 公休日の次の勤務開始時刻は、8時以降を標準とする。 ● 深夜勤務の制限 = 深夜帯における乗務時間を2時間以上含む勤務は、30日に10回以下とする。 ● 稠密線区の見先地の時間の標準(昼食・夕食時間帯)は、30分以上を標準とする。 ● 一連続乗務時間は、4時間を限度とする。 ● 一連続乗務時間 = 行先地の時間が10分を超えない場合は、一連続乗務時間とする。	→ 8時30分以降とする。 → 9回以下とする。 → 40分以上を標準とする。 * 6.5km以上は3時間40分を限度とする。 * 停車時間が一箇所につき4分以下の列車については3時間20分 → 15分を超えない場合は一連続とする。
<b>3. 賃金関係</b> ● 深夜額A = 150円 深夜額B = 600円 ● 時間額【本線】340円 【入換】110円 【車掌】150円 【その他】110円 ● 職務手当(指導・交番担当) 動力車乗務員で指定された者に支払う	→ 200円 → 1200円 【本線】390円 【入換】130円 【車掌】200円 【その他】130円 → 動力車乗務員以外の指定された者にも支払う

動労千葉は本日二十二日動乗勤改悪阻止の第一波スト(正午より十六時に戦術変更)に起つ! また要求解決に向けて二十六日(始発より正午)第二波ストに決起することを決定した。

「日刊」前号でも既報のとおり、JR東日本は、団交の席上、動乗勤改悪案について、別掲の「修正についての考え方」を明らかにしてきた。しかし、一見して明らかにおり、修正点は、どれも枝葉の問題にすぎない。動乗勤改悪の最大の課題点は、①待ち合せ時間を労働時間にカウントしないこと、②準備時間の基準を一切無くしてしまうこと、③一連続のキロ制限を撤廃してしまうことである。修正案は、こ

の点には一切ふれていないのだ。このような修正では、誰ひとりとして納得できるものではない!

動労千葉は二十一日、再度当局に、十一月二十六日に組合要求の解決について、再考を求める申し入れを行った。

JR東労組は、現場から吹きあげる怒りの声に恐れおののきながらも、この修正案をもって裏切り妥結を謀ろうと画策している。われわれは、断じて裏切り妥結を許すことはできない。

一方、JR千葉支社は、またも何とスト前日の朝からピケを張って職場を封鎖し、組合事務所への通行すら実力で妨害するという、異常極まりないスト破壊行為を開始して

いる。われわれは、その内容からすれば、何ら評価のできるものではないとしても、今まで、「一旦提案したものは一切変えるつもりはない」と言っているが、初めて一定の「修正」を明らかにしてきたことにふまえ、第一波ストの戦術を縮小し、再考を求めたにもかかわらず、当局は違法・不当の限りを尽くしている。怒りを倍加させ、第一波、第二波ストライキを闘いぬこう!

全支部、全組合員は一糸乱れず二二二六ストに決起しよう! 乗務員に死を宣告するに等しい動乗勤改悪攻撃をストライキで粉砕しよう!

## 異常なスト破壊行為糾弾!!!

## 勝浦支部定期大会 成功勝ちとる!!!

### 「動労千葉の最先頭へ」

十一月十五日勝浦市民会館において、勝浦支部第十五回定期大会が開催された。議長に加田嘉郎氏を選出したあと、挨拶に立った佐藤支部長は、この一年間の厳しい闘いを闘い抜いた組合員の協力を感謝すると共に、動乗勤改悪阻止、十一・二二ストに総決起すること

を訴えた。本部を代表して中野委員長は、フューチャー21・東日本五万人体制に向けた大合理化としての動乗勤改悪攻撃の本質・問題点、他労組の動向、動労千葉の方針について詳細に展開したあと、本大会が昨日の館山大会につづいて動乗勤改悪粉砕

の対峙  
 ④旅行会積立金のアップ  
 最後に新執行部を代表して岩瀬孝一氏から「動乗勤ストを動労千葉の最先頭で闘う」決意が述べられ、団結ガンパローをもって終了した。



選出された新役員	支部長	岩瀬孝一
副支部長	中村勝己	
書記長	照岡清一	
執行委員	吉野信雪	
執行委員	角野実	
執行委員	山口利夫	
執行委員	鈴木徳男	
執行委員	井上哲郎	